

2019年11月22日

お客様 各位

中央労働金庫

「各種取引規定」の電子化のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫は、環境に配慮した取組みの一環として、2019年11月25日（月）より、各種取引規定を電子化いたします。

電子化の対応により、当金庫のホームページで最新の「各種取引規定」をご確認いただけます。

つきましては、当金庫窓口での「各種取引規定」の配布および郵送を終了させていただきますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、従来どおり書面での交付をご希望されるお客様におかれましては、お取引店の窓口へお申し付けください。

1. 電子化する規定

- ・総合口座取引規定
- ・普通預金規定
- ・普通預金無利息型（決済用預金）規定
- ・普通預金（通帳不発行口座）に関する特約
- ・貯蓄預金規定
- ・通知預金規定
- ・期日指定定期預金（ワイド定期）規定
- ・自由金利型定期預金〈M型〉（スーパー定期）規定
- ・自由金利型定期預金（大口預金）規定
- ・変動金利定期預金規定
- ・エース預金「エンドレス型（ワイド型）」規定
- ・エース預金「エンドレス型（スーパー型）」規定
- ・エース預金「エンドレス型（まとめ周期選択型）」規定
- ・エース預金「確定日型（ワイド型）」規定
- ・エース預金「確定日型（スーパー型）」規定
- ・エース預金「年金型（ワイド型）」規定
- ・エース預金「年金型（スーパー型）」規定
- ・一般財形預金規定
- ・財形住宅預金規定
- ・財形年金預金規定
- ・盗難通帳等を用いた不正な払戻しによる被害の補てん

ならびに本人確認の取扱いに関する特約

※ 上記以外の規定についても、今後、電子化させていただく場合がございます。

2. 開始時期

2019年11月25日（月）

3. 本件についてのお問い合わせ先

お客様相談デスク 0120-86-6956

（受付時間 平日 午前9時～午後6時）

以上